

静岡地方裁判所浜松支部 刑事部 御中

冤罪天竜林業高校調査書改ざん収賄事件の再審開始を求める要請署名

2008（平成20）年7月、静岡県教育委員会は県立天竜林業高校（ぬま 磯 磯）の当時の校長であった北川好伸さんが教員4名に大学推薦入試用調査書の成績評定の改ざんを指示したとして、北川さんを静岡県警に刑事告発しました。県警は同年8月22日、北川さんを虚偽有印公文書作成容疑で逮捕しました。さらに、北川さんは調査書が改ざんされた生徒の祖父、中谷（なかや）良作・元天竜市長から二年間にわたり2回各10万円の現金を賄賂として受け取ったとされて加重収賄容疑で同年9月24日、再逮捕されました。さらに、別のもう一人の生徒の調査書改ざんも指示し、行使したとされ、虚偽有印公文書作成・同行使で、同年12月2日に追起訴されました。北川さんは345日にわたって身柄拘束を受けながら、調査書改ざん指示及び収賄ともに一貫して否認しましたが、2010（平成22）年12月、最高裁判所は上告を棄却し、有罪が確定してしまいました。

北川さんの有罪確定後、中谷氏は「賄賂を渡したという証言は嘘であった」、「刑事に脅かされて嘘の自白をしてしまった」と認めるに至り、北川さんはこれを新証拠の柱として2014年4月に静岡地方裁判所に再審請求を申し立てました。しかし、静岡地裁は確定判決を擁護する立場を貫き、不当にも棄却しました。北川さんは、即刻、東京高等裁判所に即時抗告を申し立てましたが、東京高裁は四年半もの間、三者協議を一度も開くことなく、2021年3月、突然、これを棄却しました。この前年の10月、贈賄罪で罰金70万円の略式命令を受けた中谷氏も、自らの潔白を証明するため浜松簡易裁判所に再審の申し立てをしました。即時抗告を棄却された北川さんは、最高裁判所に特別抗告を申し立てましたが、2023年3月、最高裁はこれを棄却し、同年5月には中谷氏の再審請求も浜松簡裁が棄却しました（中谷氏は即時抗告を申し立て、現在、東京高裁にて係属中です）。

北川さんは生徒2名の調査書の改ざんを教員たちに指示していません。収賄の事実もありません。北川さんは無実です。

2023年10月6日、北川さんは確定判決の認定と矛盾するアリバイの新証拠をもって**第二次再審請求**を静岡地裁浜松支部に申し立てました。

【要請事項】

2009年11月26日付けで静岡地裁浜松支部が言い渡した【懲役2年6月、執行猶予4年、追徴金20万円】の有罪判決に対し、**再審の開始**を求めます。

※ 署名は、「ひとり一筆、本人直筆」にてお願いいたします。

氏名	住所

2023/10/06 版

取扱い団体 【北川好伸さんを支える愛知の会】 〒477-0032 東海市加木屋町仲新田63

事務局長 片桐 康子 TEL0562-35-4228 Fax0562-35-4228

【国民救援会愛知県本部】 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401